

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

「水と緑の人間都市」くるめ再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、久留米市

3. 再生計画の区域

久留米市の全域

4. 地域再生計画の目標

久留米市は、九州最大の筑紫平野の中央に位置し、人口約303,000人を有する福岡県内唯一の中核市であり、福岡県南部における政治・経済・文化の中心として、また北部九州の交通の要衝としての役割を担っている。

本市の東南部には耳納連山がそびえ、市域の中心部をつつむように一級河川筑後川が流れ、その流域に耕作地帯及び市街地を形成している。

交通網としては、九州の大動脈である JR 鹿児島本線をはじめ久大本線・西鉄天神大牟田線が走り、道路は南北に九州縦貫自動車道・国道3号、東西には国道210号などの主要幹線道路が交差するなど、九州における産業交通の要衝地にある。

市内を流れる河川は、北部に大刀洗川、南西部に山ノ井川・広川、東部に巨勢川等の主要な河川が筑後川へ流入している。同様に、市街地を高良川・金丸川・筒川等が流れているが、中心市街地を流れる池町川は筑後川より導水し、河川浄化を行っている。

筑後川は上水道の水源であるとともに、本市の歴史、産業、生活の源として、貴重な地域資源であり、市の持続的発展のためには、市民共有の資産として、豊かで安心・安全な筑後川を後代へと受け継いでいかなければならない。

久留米市では汚濁の主な原因である生活排水について、人口密度の高い市街化区域及びその周辺地域は公共下水道により処理し、農村部においては農業集落排水施設により処理を行うことを基本としているが、集落の形態をなしていない分散して立地している家屋や、公共下水道や農業集落排水施設の整備が当面見込まれない区域にあっては、浄化槽により適正な処理を行い、公共用水域の水質保全を確保することとしている。

今回、汚水処理施設整備交付金を活用し、農業集落排水事業と合併処理浄化槽事業それぞれの特徴を活かし、地域の実情に応じた効率的な普及促進を行うことで、地域活性化の基盤となる水の安全性と水環境の健全性を確保し、公共用水域の水質保全を図るとともに、生活排水処理に関するホームページの拡充や、水環境に関する啓発を進め、筑後川をはじめとした豊かな自然環境を守ることで、文化・快適・活力を創造する「水と緑の人間都市」づくりを進める。

(目標) 汚水処理施設の整備の促進

汚水処理人口普及率を 84.0%から 90.0%に向上

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

久留米市では、平成20年8月に策定した久留米市生活排水処理基本構想に基づき、国土交通省所管の公共下水道事業、農林水産省所管の農業集落排水事業及び環境省所管の浄化槽整備事業を汚水処理事業として一体的に推進してきた。今回、地域再生計画を活用し、農業集落排水事業により田主丸町富本・隈・西郷地区(中尾・竹野集落)を、また、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業採択区域以外の地域を浄化槽普及促進区域として、計画的かつ効率的な汚水処理事業の促進を図るものである。

さらに、これと併せて生活排水処理に関するホームページの拡充、「ふれあいフェア」「下水道フェア」などの水環境啓発イベント、市内河川の清掃愛護活動、筑後川の水辺環境をテーマにした筑後川発見館「くるめウス」を中心にした写真展や自然観察会を実施することで、生活排水処理の必要性や水資源の重要性をPRし、水環境に対する啓発を深める。

福岡県は、久留米市を生活排水対策重点地域に指定しており、同市と協働して「生活排水対策推進計画」を策定し、的確に進捗管理を行なうことにより生活排水対策の推進を図る。また県単独補助金の交付を行い、同市と協働して効率的な汚水処理を推進する。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備事業交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを完了している。

なお、整備箇所等については別添の整備箇所を示した図面による。

- ・農業集落排水については、平成22年3月に事業採択の通知を国から受ける予定である。

[事業主体]

- ・福岡県久留米市

[施設の種類]

- ・農業集落排水、浄化槽(市町村設置型、個人設置型)

[事業区域]

- ・農業集落排水施設 久留米市田主丸町富本・隈・西郷地区
- ・浄化槽(市町村設置型) 久留米市城島町(ただし、公共下水道事業計画区域を除く)

- ・浄化槽（個人設置型） 久留米市全域（ただし、公共下水道事業認可区域、農業集落排水事業採択区域及び市町村設置型浄化槽事業区域を除く）

[事業期間]

農業集落排水事業	平成22年度～平成26年度
浄化槽(市町村設置型)	平成22年度～平成26年度
浄化槽(個人設置型)	平成22年度～平成26年度

[整備量]

- ・農業集落排水事業
 - 処理施設 1カ所
 - 整備予定面積 51.2ha
 - 整備予定延長 交付金対象事業分 11,378m
 - 〃 〃 単独事業分 1,549m
- ・浄化槽 1,420基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

農業集落排水	2,760人
浄化槽(市町村設置型)	590人
浄化槽(個人設置型)	5,199人

[事業費]

農業集落排水施設	事業費 1,339,842千円(うち交付金 669,921千円)
	単独事業費 126,669千円
浄化槽(市町村設置型)	事業費 124,970千円(うち交付金 41,656千円)
浄化槽(個人設置型)	事業費 508,482千円(うち交付金 169,494千円)
合計	事業費 1,973,294千円(うち交付金 881,071千円)
	単独事業費 126,669千円

5-3 その他の事業

- ・生活排水処理に関するホームページ掲載及び水環境啓発イベント実施

生活排水処理に関するホームページを拡充し、生活排水処理のしくみや、各種制度等の紹介や児童向けのものしりコーナーを設けるなど、生活排水処理の必要性をアピールすることで、普及率の向上や水環境に対する啓発を行う。

また、毎年水道週間や下水道週間にあわせて「ふれあいフェア」や「下水道フェア」を開催し、水環境の向上を目指した啓発に取り組んでいる。

・河川愛護月間におけるキャンペーン活動

平成15年6月に開設された筑後川発見館「くるめウス」を中心として、国土交通省・福岡県・久留米市等が「きれいか筑後川事務局」を組織し、毎年7月の河川愛護月間に、筑後川の展示や写真展をはじめ、水辺の自然観察会や親子ダム見学会などの様々なイベントを開催することにより、河川をはじめとする良好な水環境の保全や河川愛護意識の啓発活動に取り組んでいる。

また、河川の清掃作業を実施し、良好な河川環境の保全・再生を積極的に推進している。

県の事業

・福岡県農業集落排水資源循環統合補助事業

根拠：福岡県農業集落排水資源循環統合補助金交付要綱

・福岡県浄化槽整備補助事業

根拠：福岡県浄化槽整備事業補助金交付要綱

対象事業・補助の内容

：小型浄化槽を設置しようとする者に対し市が助成する場合に、福岡県は市に対して補助金を交付する。

市が設置主体となって小型浄化槽の整備を行うのに必要な費用を対象に福岡県は補助金を交付する。

6. 計画期間

平成22年度～平成26年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

汚水処理人口普及率の実績値及び人口推移を毎年度末に調査し、必要に応じて事業内容の見直しを図り、計画終了後に4の(目標)に照らし状況評価を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし